

# 特別養護老人ホーム 若藤園

## ショートステイ ご利用のご案内(1割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、高齢福祉年金受給者)

令和6年8月1日

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	451	6 円/日	13 円/日	0	300	757	184 円/片道
要支援2	561					867	
要介護1	603					922	
要介護2	672					991	
要介護3	745					1,064	
要介護4	815					1,134	
要介護5	884		1,203				

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	451	6 円/日	13 円/日	430	600	1487	184 円/片道
要支援2	561					1597	
要介護1	603					1652	
要介護2	672					1721	
要介護3	745					1,794	
要介護4	815					1,864	
要介護5	884		1,933				

○負担限度額 区分3-①(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円超え120万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	451	6 円/日	13 円/日	430	1000	1887	184 円/片道
要支援2	561					1997	
要介護1	603					2052	
要介護2	672					2121	
要介護3	745					2,194	
要介護4	815					2,264	
要介護5	884		2,333				

○負担限度額 区分3-②(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が120万円超)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	451	6 円/日	13 円/日	430	1300	2187	184 円/片道
要支援2	561					2297	
要介護1	603					2352	
要介護2	672					2421	
要介護3	745					2,494	
要介護4	815					2,564	
要介護5	884		2,633				

○負担限度額 (上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	451	6 円/日	13 円/日	1065	1625	3147	184 円/片道
要支援2	561					3257	
要介護1	603					3312	
要介護2	672					3381	
要介護3	745					3,454	
要介護4	815					3,524	
要介護5	884		3,593				

※介護職員処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数×14%(左記の1割が自己負担になります)

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・療養食加算: 8単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・若年性認知症入所受入加算: 120単位/日 (若年性認知症患者が対象)
- ・認知症行動、心理症状緊急対応加算: 1週間限度 200単位/日(医師の判断があった場合)
- ・緊急時受け入れ加算: 2週間限度 90単位/日(やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない場合)

※利用者自己負担費

- ・理髪料: 1,800円/利用時

特別養護老人ホーム 若藤園 宮城県栗原市若柳武鎗字藤貫沢85  
Tel 0228-32-5601 Fax 0228-32-4878

**特別養護老人ホーム 若藤園**  
 ショートステイ ご利用のご案内(2割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者)

令和6年8月1日

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	902	12 円/日	26 円/日	0	300	1214	184 円/片道
要支援2	1122					1434	
要介護1	1206					1544	
要介護2	1344					1682	
要介護3	1490					1,828	
要介護4	1630					1,968	
要介護5	1768		2,106				

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	902	12 円/日	26 円/日	430	600	1944	184 円/片道
要支援2	1122					2164	
要介護1	1206					2274	
要介護2	1344					2412	
要介護3	1490					2,558	
要介護4	1630					2,698	
要介護5	1768		2,836				

○負担限度額 区分3-①(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円超え120万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	902	12 円/日	26 円/日	430	1000	2344	184 円/片道
要支援2	1122					2564	
要介護1	1206					2674	
要介護2	1344					2812	
要介護3	1490					2,958	
要介護4	1630					3,098	
要介護5	1768		3,236				

○負担限度額 区分3-②(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が120万円超)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	902	12 円/日	26 円/日	430	1300	2644	184 円/片道
要支援2	1122					2864	
要介護1	1206					2974	
要介護2	1344					3112	
要介護3	1490					3,258	
要介護4	1630					3,398	
要介護5	1768		3,536				

○負担限度額 (上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	902	12 円/日	26 円/日	1065	1625	3604	184 円/片道
要支援2	1122					3824	
要介護1	1206					3934	
要介護2	1344					4072	
要介護3	1490					4,218	
要介護4	1630					4,358	
要介護5	1768		4,496				

※介護職員処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数×14%(左記の2割が自己負担になります)

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・療養食加算: 8単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・若年性認知症入所受入加算: 120単位/日 (若年性認知症患者が対象)
- ・認知症行動、心理症状緊急対応加算: 1週間限度 200単位/日(医師の判断があった場合)
- ・緊急時受け入れ加算: 2週間限度 90単位/日(やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない場合)

※利用者自己負担費

- ・理髪料: 1,800円/利用時

特別養護老人ホーム 若藤園 宮城県栗原市若柳武鎗字藤貫沢85  
 Tel 0228-32-5601 Fax 0228-32-4878

**特別養護老人ホーム 若藤園**  
 ショートステイ ご利用のご案内(3割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者)

令和6年8月1日

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(月額)	送迎加算 ※片道
要支援1	1353	18 円/日	39 円/日	0	300	1671	184 円/片道
要支援2	1683					2001	
要介護1	1809					2166	
要介護2	2016					2373	
要介護3	2235					2,592	
要介護4	2445					2,802	
要介護5	2652		3,009				

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(月額)	送迎加算 ※片道
要支援1	1353	18 円/日	39 円/日	430	600	2401	184 円/片道
要支援2	1683					2731	
要介護1	1809					2896	
要介護2	2016					3103	
要介護3	2235					3,322	
要介護4	2445					3,532	
要介護5	2652		3,739				

○負担限度額 区分3-①(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円超え120万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(月額)	送迎加算 ※片道
要支援1	1353	18 円/日	39 円/日	430	1000	2801	184 円/片道
要支援2	1683					3131	
要介護1	1809					3296	
要介護2	2016					3503	
要介護3	2235					3,722	
要介護4	2445					3,932	
要介護5	2652		4,139				

○負担限度額 区分3-②(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が120万円超)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(月額)	送迎加算 ※片道
要支援1	1353	18 円/日	39 円/日	430	1300	3101	184 円/片道
要支援2	1683					3431	
要介護1	1809					3596	
要介護2	2016					3803	
要介護3	2235					4,022	
要介護4	2445					4,232	
要介護5	2652		4,439				

○負担限度額 (上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(月額)	送迎加算 ※片道
要支援1	1353	18 円/日	39 円/日	1065	1565	4001	184 円/片道
要支援2	1683					4331	
要介護1	1809					4496	
要介護2	2016					4703	
要介護3	2235					4,922	
要介護4	2445					5,132	
要介護5	2652		5,339				

※介護職員処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数×14%(左記の3割が自己負担になります)

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・療養食加算: 8単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・若年性認知症入所受入加算: 120単位/日 (若年性認知症患者が対象)
- ・認知症行動、心理症状緊急対応加算: 1週間限度 200単位/日(医師の判断があった場合)
- ・緊急時受け入れ加算: 2週間限度 90単位/日(やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない場合)

※利用者自己負担費

- ・理髪料: 1,800円/利用時

特別養護老人ホーム 若藤園 宮城県栗原市若柳武鎗字藤貫沢85  
 Tel 0228-32-5601 Fax 0228-32-4878